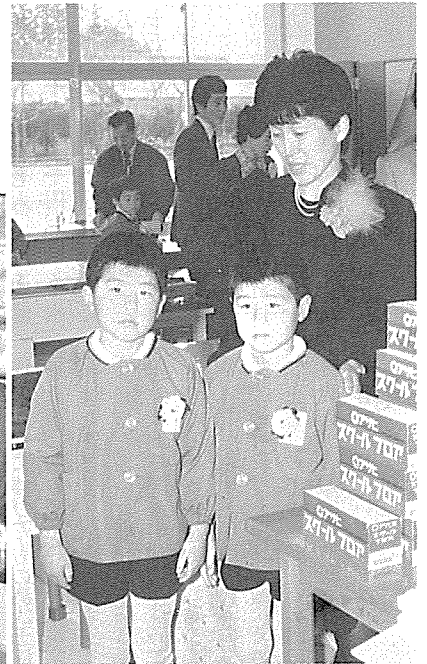
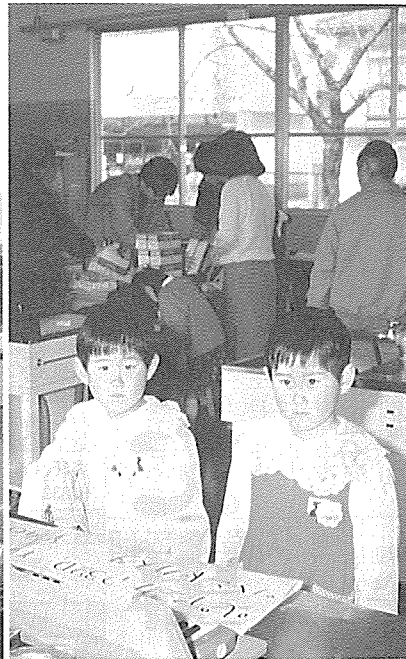


広報 しんち

3月1日現在	
()内は前月比	
↑ 世帯	2,084世帯 (+2)
↑ 男	4,387人 (-1)
↑ 女	4,584人 (+4)
↑ 合計	8,971人 (+3)

202号

63/4



みんな同じクラス

三組の双子の兄弟が 福田小学校に入学

福田小で、今月から一緒に勉強する二十七人の一年生の中の、右上から菊地望君と豊君(沢口)、門馬沙英ちゃんと沙知ちゃん(埴浜)、そして阿部貴幸君と浩幸君(上真弓)の三組の双子の兄弟です。

三月二十五日の保育所の満了式のあと、(菊地望・豊君と阿部貴幸・浩幸君は福田保育所、門馬沙英・沙知ちゃんは浜保育所でした)、入学準備のためにやって来た福田小学校に元気な顔がそろいました。

新入学のお子さんをお持ちのご家庭では、特に忙しかった三月。三組の兄弟の家庭では、新入学のうれしさも二倍でしたが、その忙しさも二倍でした。

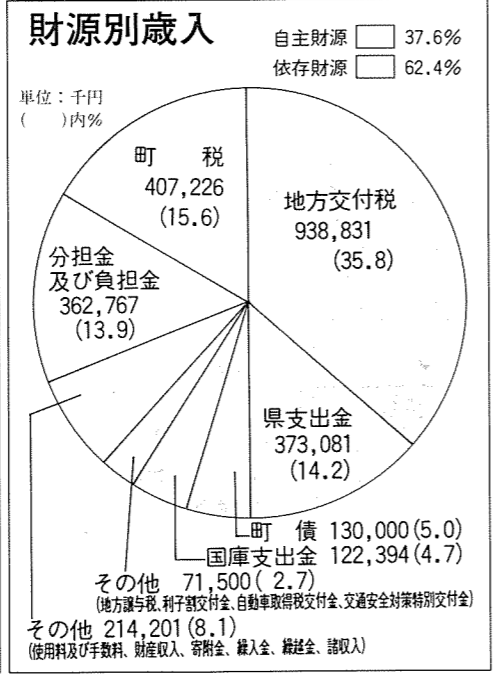
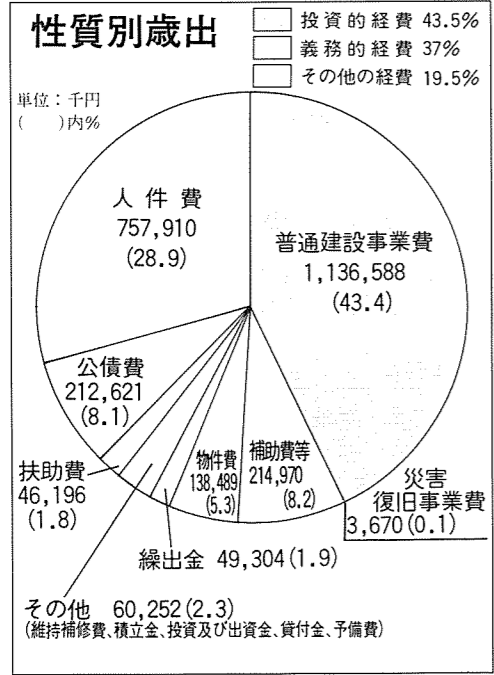
入学式が済んでしばらくは、クラスメートはもちろん、きっと学校中がとまどつたり、あわてたりと、考えただけでも楽しそうです。何はともあれ、仲良くネ。

歳出 (目的別)		歳入	
その他	18,364 (0.7)	938,831 (35.8)	地方交付税
商工費	25,787 (1.0)	407,226 (15.6)	町税
議会費	63,961 (2.5)	373,081 (14.2)	県支出金
消防費	79,536 (3.0)	362,767 (13.9)	分担金及び負担金
衛生費	137,147 (5.2)	130,000 (5.0)	町債
公債費	212,697 (8.1)	122,394 (4.7)	国庫支出金
教育費	265,140 (10.1)	95,001 (3.6)	繰入金
民生費	310,958 (11.9)	42,000 (1.6)	地方譲与税
総務費	351,351 (13.4)	39,878 (1.5)	諸収入
土木費	358,235 (13.7)	36,289 (1.4)	財産収入
農林水産業費	796,824 (30.4)	72,533 (2.7)	その他
昭和63年度 一般会計 26億2,000万円			

※その他とは、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費です。 ※その他とは、利子割交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金です。

上の図は、六十三年度一般会計の歳入と目的別歳出をグラフにしたものです。歳入の主なもの、地方交付税の九億三千八百八十三万一千円、町税の四億七千二百二十二万六千円、県支出金の三億七千三百八十一万一千円、分担金及び負担金の三億六千二百七十六万七千円などの順となっています。歳出では、農林水産業費の七億九千六百八十二万四千円、土木費の三億五千八百二十三万五千円、総務費の三億五千三百五十一万一千円、民生費の三億一千九十五万八千円などの順となっています。なお、主な内訳は右ページをご覧ください。

性質別にみると



が七億五千七百九十一万一千円(二八・九%)、公債費が二億一千二百六十二万一千円(八・一%)、補助費等が二億一千四百九十七万八千八百八十二円(八・二%)となつています。普通建設事業の主なもの、相馬地域開発関連事業、農村総合整備モデル事業、町道整備、町道補助事業、町民柔剣道場建設事業などです。そのほかについては、極力経費節減に努め、住民福祉に直結する事業に重点を配分しました。

昭和63年度 一般会計の予算と主な内訳			
単位: 千円、%			
区分	63年度(構成比)	62年度(構成比)	増減率
議会費	63,961 (2.5)	57,369 (2.4)	11.5
町議会議員報酬/32,352 会議録調整料/1,080			
総務費	351,351 (13.4)	339,753 (14.2)	3.4
区長報酬/4,695 県知事選挙/2,480 地方バス路線運行費補助金/1,300 相馬地域開発生活再建対策交付金利子補給金/10,665 交通事故対策協議会負担金/396 課税事務電算委託料/4,003 納税貯蓄組合徴収取扱事務交付金/4,630			
民生費	310,958 (11.9)	276,765 (11.6)	12.4
社会福祉協議会補助金/756 国民健康保険基盤安定負担金繰入金/12,000 老人保健特別会計繰入金/20,159 国民年金事務電算委託料/820 重度心身障害者医療扶助/4,621 乳児医療費国保会計繰入金/1,134			
衛生費	137,147 (5.2)	158,182 (6.6)	△13.3
相馬地方広域市町村圏組合負担金/2,803(衛生費、食肉処理費) 相馬方衛生組合負担金/79,732 (火葬場建設費、事務費、塵芥処理費、可燃塵芥収集、衛生センター管理費、病院費) 不燃物収集委託料/2,000			
労働費	9,693 (0.4)	31,653 (1.3)	△69.4
未組織労働者融資制度貸付金/1,560			
農林水産業費	796,824 (30.4)	590,268 (24.6)	35.0
農業振興費/3,851(ふくしま特産の里づくり事業補助金、野菜と花周年供給産地育成特別対策事業補助金など) 水田農業確立対策指導推進事業/3,738(集団転作推進事業補助金など) 土地改良施設維持管理適正化事業/7,500 相馬北部土地改良区補助金/8,116 中浜田湛水防除事業負担金/20,352 農業土木事業補助金/2,623 ぼ場整備調査設計委託料/8,000 かんがい排水事業補助金/16,197(鴻ノ巣溜池など) 農村環境改善センター建築及び集落道整備工事/136,963 相馬地域開発関連農用地造成事業委託料/384,700 松くい虫被害木伐倒駆除等委託料/9,832 釣師浜漁港修築事業負担金/18,700			
商工費	25,787 (1.0)	24,163 (1.0)	6.7
商工会補助金/1,800 県信用保証協会等貸付金/15,500			
土木費	358,235 (13.7)	334,058 (14.0)	7.2
道路台帳整備委託料/2,000 町道維持補修工事/5,000 道路改良調査設計委託料/9,200(菅谷今神線、中島今神線) 道路改良工事/43,136 県道相馬互理線道路改良工事負担金/1,100 橋梁新設改良工事/39,100 都市下水路工事/146,520(仮設水路工事含む) 都市下水路整備事業負担金/32,600			
消防費	79,536 (3.0)	82,557 (3.4)	△3.7
相馬地方広域市町村圏組合負担金/58,975 消防団員報酬/6,518 消火栓設置工事など/4,440			
教育費	265,140 (10.1)	250,288 (10.4)	5.9
小学校費/42,435 中学校費/23,091 社会教育費/44,103 柔剣道場建築工事/72,280			
災害復旧費	3,670 (0.1)	5,053 (0.2)	△27.4
公債費	212,697 (8.1)	240,890 (10.1)	△11.7
諸支出金	1	1	-
予備費	5,000 (0.2)	5,000 (0.2)	-
合計	2,620,000 (100.0)	2,396,000 (100.0)	9.3

ビジョンに即した事業を選別

今年度の町づくりの基本となる、昭和六十三年度の予算が決まりました。町の予算は、一般会計、国民健康保険・老人保健特別会計など皆さんの生活に密着したものがばかりです。六十三年年度予算の概要をお知らせします。なお、詳しい内容をお知りになりたい方は、総務課財政係にお問い合わせください。

下の表は、昭和六十三年年度の当初予算の一般、特別、事業会

このように、六十三年年度予算は全体的に伸びたものの、一般会計では国の厳しい財政基調の影響をうけて、歳入ではマイナス要素が多い反面、歳出では相馬地域開発関連事業等をはじめ緊急な課題が山積しています。そこで、六十三年年度一般会計予算は、町政ビジョンに即した事業を選別して予算配分する一方、経費支出の効率化に努めた予算内容となっています。

●昭和63年度各会計別当初予算総括表 (単位: 千円、%)

会計名	63年度	62年度	増減率
一般会計	2,620,000	2,396,000	9.3
特別会計			
国民健康保険	470,148	488,486	△3.8
老人保健	404,518	303,322	13.3
計	874,666	791,808	10.5
水道事業会計	104,728	103,124	1.6
合計	3,599,394	3,290,932	9.4

合整備モデル事業、町道整備、町道補助事業、町民柔剣道場建設事業などです。そのほかについては、極力経費節減に努め、住民福祉に直結する事業に重点を配分しました。

3月定例会

効率化とサービスの向上を目指して

行政機構の改善など二十議案を可決

三月定例会が、三月十一日から十八日までの八日間の日程で開かれ、課設置条例の一部改正、町長等の給与改正、平和宣言など三十議案を審議し、いずれも原案どおり可決されました。議案の主な内容をお知らせします。

人事

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了にともない、委員一名の選任について議会の同意を求めたもので、鈴木輝信さん(今神)を適任者として選任しました。

行政機構の改善

社会情勢の進展にともなう行政需要の多様化に対応した行政機構にするため、◆課設置条例の一部を改正するとともに、それと並行して、◆職員定数条例、◆審議会条例(振興計画、工場立地、交通安全対策の庶務担当の変更)、◆健康づくり推進協議会設置条例(庶務担当の変更)の一部を、それぞれ改正しました。

課設置条例により新しく設置された課は次のとおりです。

- 総務課 企画振興課 税務課
- 町民課 保健環境課 保育課
- 産業課 農地整備課 建設課

(左下欄に、新しい行政機構図を掲載しました。)

町営住宅

◆町営住宅条例の一部を改正する条例
◆町営住宅使用料条例の一部を改正する条例
駒ヶ嶺新林に町営住宅四戸を設置するにあたり、所要の改

正を行いました。
なお、町営住宅新林団地の家賃は、木造平屋(二戸)は一カ月二万七千円、木造二階(二戸)は一カ月三万円で、
勤務時間
◆職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
労働基準法の改正により、一週間の職員の勤務時間を、「四十六時間を超えない」から、「四十六時間を超えない」に改められました。

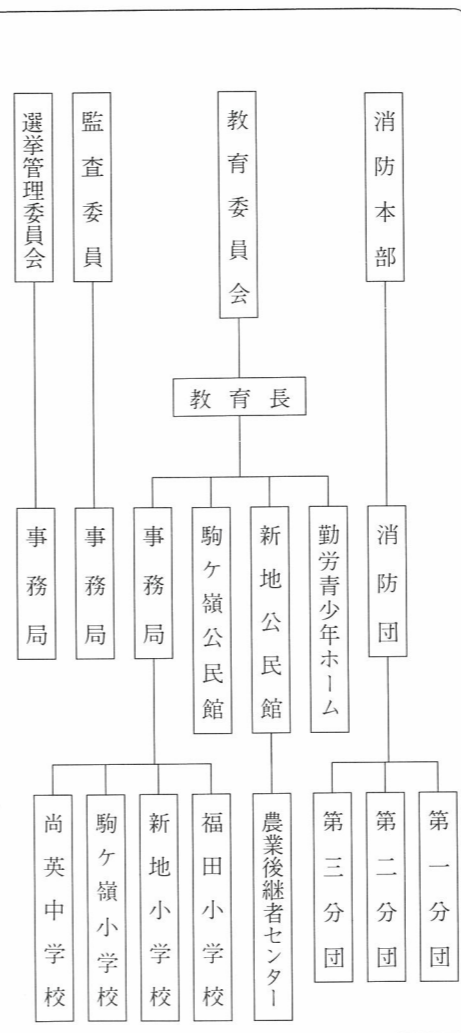
町道

◆町道の認定
町道の整備、三滝川河川改良事業にともなう橋の統廃合により、次の路線を町道に認定しました。

路線名	総延長m
諏訪線	271.5
中里線	153.6
広畑滝ノ坊線	432.1
新地小学校線	47.3

◆庶務担当を変更した審議会条例等

審議会等	改正後の庶務担当課等
振興計画審議会	企画振興課企画調整係
工場立地審議会	産業課
交通安全対策審議会	保健環境課生活環境係
健康づくり推進協議会	保健環境課生活環境係



◆職員定数

区分	定数	改正前	増減
町長の事務部局	109人	113人	△4
議会の事務部局	2人	2人	-
教育委員会の事務部局	24人	23人	1
選挙管理委員会の事務部局	1人	1人	-
監査委員の事務部局	1人	1人	-
農業委員会の事務部局	3人	7人	△4
企業職員	5人	5人	-
計	145人	152人	△7

手数料

受益者負担の適正化を図るため◆手数料条例の一部と、地方税法の改正に準じて◆税条例の一部を、それぞれ改正しました。その結果、納税証明書、公簿書類の閲覧照合、公簿書類の謄本・抄本の交付、住民票・戸籍附票・印鑑証明の交付手数料は、すべて一件につき二百円となりました。(改正前は百五十円)

予算

- ◆62年度一般会計補正予算
年度末の調整的なもので、歳入歳出それぞれ三百四十二万円を追加しました。
- ◆62年度水道事業会計補正予算
62年度老人保健特別会計補正予算
- ◆62年度老人保健特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ二千二百七十四万円を追加しました。
- ◆62年度国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ一千四百二十万七千円を追加しました。
- ◆63年度一般会計予算
- ◆63年度水道事業会計予算
- ◆63年度老人保健特別会計予算
- ◆63年度国民健康保険特別会計予算

◆新しい行政機構図



◆農地整備課
：ほ場整備の推進、土地改良区の指導等に関する事。
：農村総合整備モデル事業、農林土木災害復旧事業等に関する事。
：興・立地・鉱業等に関する事。
：商業振興、観光開発、労働者福祉、消費者行政、計量器、工業振興に関する事。
：農林水産業の振興、農業災害・防霜・漁港等に関する事。
：環境保全、公害対策、畜産登録、交通等に関する事。
：防・結核予防、献血等に関する事。
：国民健康保険、保健指導・成人病等予防、食生活改善、伝染病予防、老人憩の家、国民年金等に関する事。
：生活保護、児童・身障者・老人・精薄者・母子福祉、社会福祉協会の活動、住民登録、埋火葬の許可、身分証明書等に関する事。
：税の賦課徴収、固定資産の評価、納税証明等に関する事。
：財産台帳、不動産登記、市町村界・字界等に関する事。
：財政計画、予算の編成・執行、物品購入・契約等に関する事。
：防犯等に関する事。
：人事、給与、庁舎管理、陳情・請願、議会の招集、消防・防災、地域開発、その他の開発、港湾審議会等に関する事。
：町勢振興、企画、調整、広報広聴、統計調査等に関する事。
：歳入歳出の収支・決算、現金等の出納保管等に関する事。

3月定例会

— つづき —

報酬

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 ◆教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
 ◆町長など三役の給与及び、教育長の給与改正で、左表のとおり改正しました。
 ◆議会議員の報酬、期末手当、及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 議会議員の報酬改正で、改正後の額は左表のとおりです。
 ◆特別職の職員で非常勤のもの、の報酬及び費用弁償に関する

●町長等の給料月額 ()内旧報酬

町長	580,000円 (533,000円)
助役	481,000円 (442,000円)
収入役	467,000円 (429,000円)
教育長	448,000円 (410,000円)

改正後の非常勤特別職の報酬及び費用弁償

所属機関名	区分	報酬額
農業委員会	会長	年額207,000円
	委員	年額169,000円
教育委員会	委員長	年額197,000円
	委員	年額168,000円
非常勤の監査委員	知識経験委員	年額168,000円
	議選出委員	年額143,000円
選挙管理委員会	委員長	年額138,000円
	委員	年額114,000円
行政区長	均等割	年額186,000円
	戸数割 (1戸につき)	年額 936円
国民健康保険運営協議会	会長	年額 74,000円
	委員	年額 63,000円
消防団	団長	年額169,000円
	副団長	年額100,000円
	分団長	年額 71,000円
	副分団長	年額 56,000円
	部長	年額 41,000円
	班長	年額 33,000円
水防団	団員	年額 17,500円 出場手当1日につき1,600円
		出場手当1日につき1,600円
選挙 (選挙1回につき)	選挙長	7,000円
	投票管理者	
	投票立会人	5,700円
	開票管理者	7,000円
	開票立会人	5,700円
選挙立会人		
社会教育指導員		月額 71,000円
議会広報編集委員会	委員	1日につき1,500円

※上記以外の非常勤特別職は1日につき3,300円。

契約

◆一号都市下水道工事請負変更契約
 工事の促進を図るため、入札差額金等により、第二工区、第三工区、第五工区の工事請負変更契約を締結しました。
 ◆地域開発関連農用地造成工事の委託変更契約
 工事の促進を図るため、入札差額金により、表土集積を追加することにもない、工事委託契約の変更を行いました。

平和宣言

◆平和宣言
 世界の恒久平和を実現するため、平和宣言することについて、議会の議決を求めたものです。(下欄に全文を掲載しました。)

平和宣言

青い空 碧い海 緑の大地
 あふれる大自然の中で
 悠久の歴史をうけつぎ
 豊かな暮らしを築くことは
 わたくしたち新地町民のみならず
 平和を愛するすべての人々の共通の願いである。

しかし 地球上では 今や「核」が平和利用の域を越え 世界の平和に深刻な脅威をもたらしている。

わたくしたちは 世界唯一の核被爆国という痛みの中から 世界中に核兵器の廃絶を強く訴える。

そして 平和な社会をはぐくみ築いていくため 新地町は 日本国憲法の理念である恒久平和を実現するため 全世界の人々と相携えて 永遠の平和確立に努力することを宣言する。

緑の少年団に

森林組合から特別賞と十万円

駒ヶ嶺小学校の緑の少年団に、このほど相馬地方森林組合から合併二十周年記念特別賞と副賞の十万円が贈られました。
 緑の少年団は、駒ヶ嶺小学校の五年生をメンバーに、昭和五十一年に発足しました。そして、毎年、公園の草刈り、花いっぱい運動への参加、鹿狼山の遊歩



▲賞状を受け取る三雲崇司君と佐々木涼子さん

桜の手入れありがとう

新地地区スポーツ愛好会

本格的なスポーツシーズン前に、「いつもお世話になるグラウンドなどの樹木を手入れし、気持ちのいい春を迎えよう」と新地地区スポーツ愛好会(水戸嘉一会長)では、三月十三日、公民館グラウンドなどの桜の木などのせん定作業を行いました。この日、手入れした桜の木は



新地小学校と新地保育所にあるものも含めて約四十本。つぼみはまだかたいものの、ちょうどテングス病が発生していたこともあって、会員たちは枝の一本一本を注意深く観察しては、ハサミを入れていました。そして、みごとに咲いた桜の下を新入学園児が真新しいランドセルやカバンを背負って通学園するのを見ることができました。

健康の大切さをわかりやすく

健康教室

新地町国民健康保険と公民館の主催で、三月十五日、ことぶき大学の受講生など約七十名が参加して老人憩の家で、健康教室が開催されました。
 講師は公立藤田総合病院(伊達郡国見町)院長の本宿尚先生。



▲熱心に聞き入る参加者

卒業メカスケッチ

それぞれの夢

それぞれの道に

とてもうれしくて、ちよっと寂しくて、なんとなく不安な卒業式。ワイワイ、ガヤガヤ、でも心をこめて、みんなで作った卒業製作。そんな卒業を、各小学校にカメラスケッチしました。たくさんさんの思い出と卒業証書を抱いて、通い慣れた学び舎をあとにした今年の卒業生は、駒ヶ嶺小学校三十四名、新地小学校八十六名、福田小学校二十四名の合計百四十四名。そして、尚英中学校の卒業生は百五十三名。

それぞれの夢を描いて、それぞれの道を歩みはじめた子供たち。でも、この四月、子供たちは何もかも忘れて、新しい出会いに胸をときめかせていることでしょう。



▲卒業おめでとう (新地小)



▲立派に完成した版画をかこんで (福田小)



▲卒業制作のきり絵に夢中 (駒ヶ嶺小)

労働

労働時間を短縮

社会情勢の変化に対応

昭和二十二年に制定された労働基準法は、経済や社会情勢の変化に対応するため、四十一年ぶりに一部が改正されました。

主な内容は、①法定労働時間の短縮②各種変形労働時間制の導入③年次有給休暇制度の改善などで、これは、四月一日から実施されることとなります。

週四十八時間から 四十時間へ

●法定労働時間の短縮
一部改正の第一の内容は、法定労働時間の短縮です。週四十八時間を、欧米並みの週四十時間にまで引き下げようというも

のです。しかし、いきなり週四十時間にするには無理があるの段階的に行われます。四月一日からは、週四十六時間制が実施され、週四十時間制への移行は一九九〇年代前半を目標としています。

この改正は、
①労働者福祉の増進
②長期的にみた雇用機会の確保
③経済構造調整、内需拡大などのメリットにつながると思われるため必要とされます。

業務形態に合わせ 柔軟に対応

●各種変形労働時間制の導入

最低日数が 六日から十日

●年次有給休暇制度の改善
年次有給休暇の最低日数が、



六日から十日に引き上げられます。年間勤務した場合に十日、次年度以降は一日ずつ加算され、最高二十日ということになります。ただし、規模が三百人以下の事業所については、猶予措置があり、最低付与日数は、六十六年三月三十一日までは六日、六十九年三月三十一日までは八日とされています。

今回の一部改正は、ライフスタイルの変化にも合わせたもので、労働時間もモーレツ型からじっくり働き、ゆっくり休むに変わってきました。

お知らせ

労働保険の年度更新は 五月十六日まで

事業主のみならず、労働保険の年度更新の時期です。労働保険加入事業主には、四月初めに申告用紙と記入要綱を送付しますので、五月十六日(例年は五月十五日ですが、今年は十五日が日曜日のため)まで、申告・納付をしてください。

労働保険料の申告・納付は、最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局又は県雇用保険課へ。

「委託状況届」も忘れずに

製造・加工業者等で製品の加工を家内労働者(内職者)に発注している事業主(委託業者といえます)は、四月一日現在の家内労働者数を四月三十日まで「委託状況届」により、福島労働基準局長に届出なければなりません。

所定の用紙は、労働保険の年度更新用紙と共に送付しますが、各労働基準監督署にもありますので、忘れずに届出てください。

▼問い合わせ先
福島労働基準局
☎0245・34・1111



保健婦の健康火宅

はなりません。多くの場合、症状が現われるまで、成人病に対して無警戒です。特に、働き過ぎの中高年齢者は、最も注意を要する人々ですが、仕事に追われて健康について考える余裕がない人も多いため、成人病は、そんな人が大好きです。

内容を充実し 六カ所の会場で

今年も四月七日から住民健診

を実施します。今年度の健診は、先月号でもお知らせしたとおり、これまでの健診のほかに、新しく眼底検査と心電図検査を加え、内容の充実を図りました。そのため、健診には広い会場が必要となり、今年度は駒ヶ嶺公民館(☎48・48)、岡公会堂(☎48)、老人憩の家(☎48)、保健婦会(☎48)、菅谷公会堂(☎48)、勤労青少年ホーム(☎48)の六カ所の会場で、のべ十日間実施します。

もうう気持ちで

また、四月に健診を受けなかった方を対象に実施していた、九月の健診は今年からなくなり、年に一回の健診機会となります。じっくり診て

住民健診を受けましょう

「んだ」という気持ちで、健診を受けに来て欲しいと思います。病気の多くは、早期に発見し治療することにより、回復の可能性が高まります。家族そろって年一回の健診を受けましょう。

住民健診の日程等は、三月二十二日付広報しんち号外(No.五三四)、または、住民課発行の「がん検診を受けましょう」等を、ご覧ください。

▼問い合わせ先
保健環境課保健係
☎62・2111



特別養子制度が新設

民法の一部改正にもない、いままでの普通養子のほかに、特別養子制度がもうけられます。

特別養子は、子供の福祉向上のために、養親だけを法律上の父母とし、戸籍上も実子に準じた取り扱いがされます。特別養子になれるのは、原則として特別な事情のある六歳未満の乳幼児で、養親となる人の申し立てにより家庭裁判所の審判によって縁組が成立します。

詳しくは、町民課町民係にお問い合わせください。

交通事故相談

不幸にして交通事故にあわれた方のために、損害賠償や示談などの相談を、無料でお受けしています。お気軽にご利用ください。

相馬市・新地町
交通事故対策協議会の相談所

- ▶常設相談所 (相馬市役所内) ☎35-4178 (直通)
- ▶巡回相談所 (新地町役場) ☎62-2111 (代表)
- ▶県の巡回相談室(相馬市役所) 毎月1回

4月は26日(午前10時~午後3時)



2/21~3/20 届出

▷出生(届出は14日以内に)

おめでとうございます。

(子供) (親) (地区)

- くみこ 阿部 忠 岡
- 剛 目黒 正 作 田
- くらら 大野 隆夫 新 町
- 尚子 武澤 和久 釣 師
- 葵 黒野 文男 岡
- 祐子 辺見 孝男 小 川
- 仁子 大堀 武 中 島

▷死亡(届出は7日以内に)

おくやみ申し上げます。

(死亡者) (年齢) (地区)

- 佐藤 茂安 85才 高 田
- 林 エナヨ 88才 上真弓
- 佐藤 京三 47才 釣 師
- 木村 正 71才 洪 民

今月の納税等

軽自動車税 全 期
国民年金 四 月 分
水道料 岡、杉目地区と福田地区と

納期限は 4月30日です。
※忘れずに納めてください

3月のもえないゴミ収集状況

もえないゴミは、地区ごとに毎月15日~17日(日曜日や祭日に関係なく)に収集しています。収集日の朝8時30分まで、指定の場所にルールを守って出しましょう。

収集場所	完全収集	収集できないゴミ			収集場所	完全収集	収集できないゴミ		
		出しおくれ	記名なし	分別不良等			出しおくれ	記名なし	分別不良等
15日収集地区	作田公会堂前 ○	5		1	16日収集地区	高倉公会堂前 ○	8	8	
作田農協倉庫前 ○	高倉内収集所 ○								
塚長塚智雄宅北側 ○	駒ヶ嶺河原栄一宅前 ○								
釣師北畑水防倉庫前 ○	上ノ町八巻克也宅北側 ○								
大戸浜公会堂入口 ○	新町遠藤商店前 ○								
16日収集地区	今泉公会堂西側 ○	2	3		17日収集地区	沢口公会堂前 ○	1	1	
今神収集所前 ○	鉄炮町火の見前 ○								
藤崎公会堂東側 ○	明地火の見前 ○								
中里公会堂前 ○	大山田バス停前 ○								
中木崎火の見前 ○	上真弓水神十字路北側 ○								
中島公会堂前 ○	下真弓公会堂前 ○	1	1		岡公会堂前 ○				
町営住宅前 ○	杉目集荷所北側 ○								
雇用促進住宅内 ○	菅谷公会堂前 ○								
小川公会堂前 ○	高田公会堂前 ○								
原相善加藤末吉宅東側 ○									

(3月28日調べ)

休日当番医

(相馬市内)

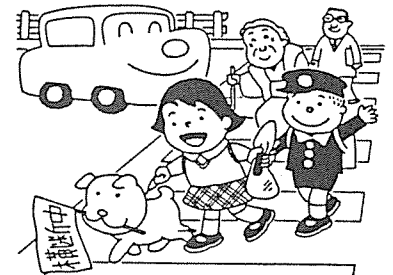
4月

- 10日 善積医院 ☎362165
- 17日 米村医院 ☎352880
- 24日 金子医院 ☎353202
- 29日 佐藤医院 ☎353034

5月

- 1日 吉川医院 ☎352553
- 3日 羽根田医院 ☎352970
- 4日 立谷病院 ☎366611
- 5日 渡部内科 ☎367222

春の全国交通安全運動



- 子供、特に新入学(園)児を交通事故から守りましょう。
- 通園・通学路は安全な道順を選んで!!

4月6日~15日

19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	11日	9日	8日	7日	6日	4日	3日	2日	1日	3月	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	2日	
相馬警察署長送別会	相馬福祉協議会理事	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会	相馬警察署長送別会

町長日記 荒和英